

宅地建物取引事業者 各位

関西共同管理株式会社  
大阪府大阪市北区西天満 4-9-2-305  
適格請求書発行事業者登録番号  
T 8 1 2 0 0 0 1 0 6 2 5 2 4

## 重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、2023年10月から開始となる消費税の適格請求書等保存様式(通称インボイス制度)における重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について、弊社の方針をご案内申し上げます。

弊社は、お申込み頂きます際の「重要事項調査報告書等依頼書(兼 請求書)」をもって適格請求書と致します。

適格請求書記載要件に対する内容は下記の通りです。

なお、2023年10月以降も従来通り、別途請求書及び領収書は発行致しません。領収書につきましては、振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。

敬具

### 記

適格請求書記載要件	重要事項調査報告書等依頼書(兼請求書)該当箇所
① 適格請求書発行事業者の名称 及び登録番号	最下部記載
② 取引年月日	ご依頼日
③ 取引内容	ご依頼の内容
④ 税率毎に区分して合計した対価の額 及び適用税率	ご依頼の内容
⑤ 税率毎に区分した消費税額等	ご依頼の内容
⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称	貴社名

以上